

# たけた活力創造計画 2006





## はじめに

本市の今後10年間の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針となる竹田市総合計画を策定いたしました。

本計画づくりに際しては、素案作成の段階から竹田、萩、久住、直入各地域に設置された地域審議会の75名の皆様にご参画いただき、ご意見を伺う中で策定作業を進めてまいりました。また、市民の皆様から幅広くご意見をお伺いするため、市報やホームページによる広報活動も行いました。さらに、各分野の第一線で活躍されている27名の委員からなる竹田市総合計画審議会を設置し、いろいろな角度からご議論いただくとともに、市議会におきましても慎重なご審議をいただきました。このように「竹田市」の最初の総合計画は、多くの市民の皆様のご協力のもと、夢と希望のある計画にすることができたと思っております。

もとより計画づくりは、それ自体が目的ではなくスタートにほかなりません。少子・高齢化の進行、経済のグローバル化、高度情報化など本市を取り巻く社会情勢は急速に変化しており、これらに対応するためには、市民、地域社会と行政が連携を図り、お互いの信頼と役割分担のうえで協働関係を確立しながら、まちづくりを進めていかなければなりません。

このため、本計画では、「自然と共生する住みやすい里づくり」「未来を担う心豊かな人づくり」「やすらぎと安心に満ちた支えあうくらしづくり」「自然の恵みを活かし結び合うまちづくり」「公民協働によるふれあう地域づくり」を基本方針とし、市民の皆様とともに「自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市」を築いていくこととしております。

夢と希望に満ちたまちづくりのために市役所一丸となって努力してまいりますので、市民の皆様並びに関係各位のご協力とご理解を切にお願い申し上げます。

平成18年6月

竹田市長 牧 剛 尔

第2部  
現況と課題

## 2-2 現況から見たまちづくりの課題

本市の現況と時代の潮流を踏まえ、市民アンケートの結果を考慮に入れると、「生活基盤の充実」、「少子化の進行」、「急速な高齢化」、「就業機会の不足」、「コミュニティ存続の危機」という問題への取り組みが、本市における喫緊の課題として浮かび上がってきました。そこで、本市が今後発展を続けていくために取り組むべき課題を以下の5つに整理します。

### 竹田市の現況

#### 時代の潮流

- ① 人口減少と高齢社会
- ② 少子化の進行
- ③ グローバル化\*の進展
- ④ 環境の時代
- ⑤ 高度情報化の進展
- ⑥ 地方分権社会



#### 現況から見たまちづくりの課題

人やモノ、情報のネットワークの拡充と生活利便性の向上

総合的な子育て環境の充実と子育て世代の定住促進

高齢者の社会参加による地域力の維持・活性化

農業の担い手確保と産業再生・創出への取り組み

確立されている地域社会の活動力の維持と今後の展開

生活基盤

教育・文化

保健・医療・福祉

産業

公民協働

第 3 部  
基本構想

## 第3部

第3部では、第2部で整理した「発展課題」をふまえ、まちづくりの基本理念、将来都市像、まちづくりの基本方針を示します。

また、将来像実現のためのまちづくり戦略として、3つのテーマを掲げます。

### ■発展課題

時代の潮流

現況から見たまちづくりの課題

### ■まちづくりの基本理念

地域連携による人・  
地域社会の育成

地域特性を活かした便利で  
快適な生活環境の形成

地域ブランドの創出に  
よる活力の強化

広域的観光ゾーンの形成  
と交通網体系の充実

### ■将来都市像

自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市

<基本方針>

自然と共生する住みやすい里づくり

未来を担う心豊かな人づくり

やすらぎと安心に満ちた支えあう暮らしづくり

自然の恵みを活かし結び合うまちづくり

公民協働によるふれあう地域づくり

### ■将来像実現のためのまちづくり戦略

テーマ1

安全・安心な  
「さわやかスローライフ」を  
創造する生活環境づくり

テーマ2

自然や地域文化を活かした「経済  
システム」を創造する竹田ブラン  
ドづくり

テーマ3

地方の時代にふさわしい「パート  
ナーシップ」を創造する公民連携  
づくり

### (3) 地域ブランドの創出による活力の強化

都市間競争が激しさを増す中で、独自の個性を発揮し魅力的なまちづくりを実現できるまちには、人々が集まり、活力あふれるまちとして発展することが可能です。

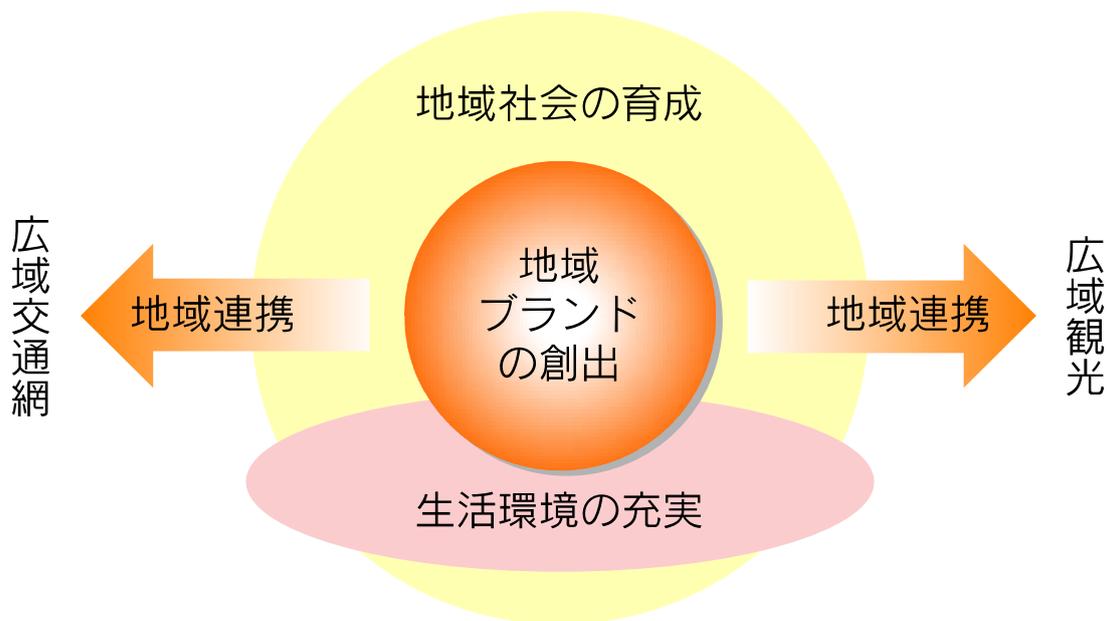
本市においても、交流人口の拡大と定住促進、雇用の創出を目的として、市民、企業、行政が一体となって新産業力の創出に取り組む必要があります。そして、本市の地域資源を地域経営という視点から整理し、あらゆる視点から地域ブランド創出のための戦略的なプロジェクトを推進するとともに、プロジェクト推進の仕組みを充実させ、自由な発想による地域振興を進めていきます。

### (4) 広域的観光ゾーンの形成と交通網体系の充実

本市は、合併を機にくじゅう連山や祖母山等の名だたる名峰や名水、温泉、さらには広大な大地や高原など、他の地域には見られない素晴らしい自然環境を擁することとなりました。

この大自然という貴重な観光資源を十分に活かし本市の魅力を最大限に引き出すために、広域的な観光ゾーンを形成します。また、周遊性を高めるための道路網をはじめとした交通ネットワークの充実、さらには全国への情報発信を積極的に行い、観光振興による地域活性化を推進します。

#### ■ “まちづくりの基本理念” のイメージ



## 第2章 まちづくりの将来像

### 2-1 将来像

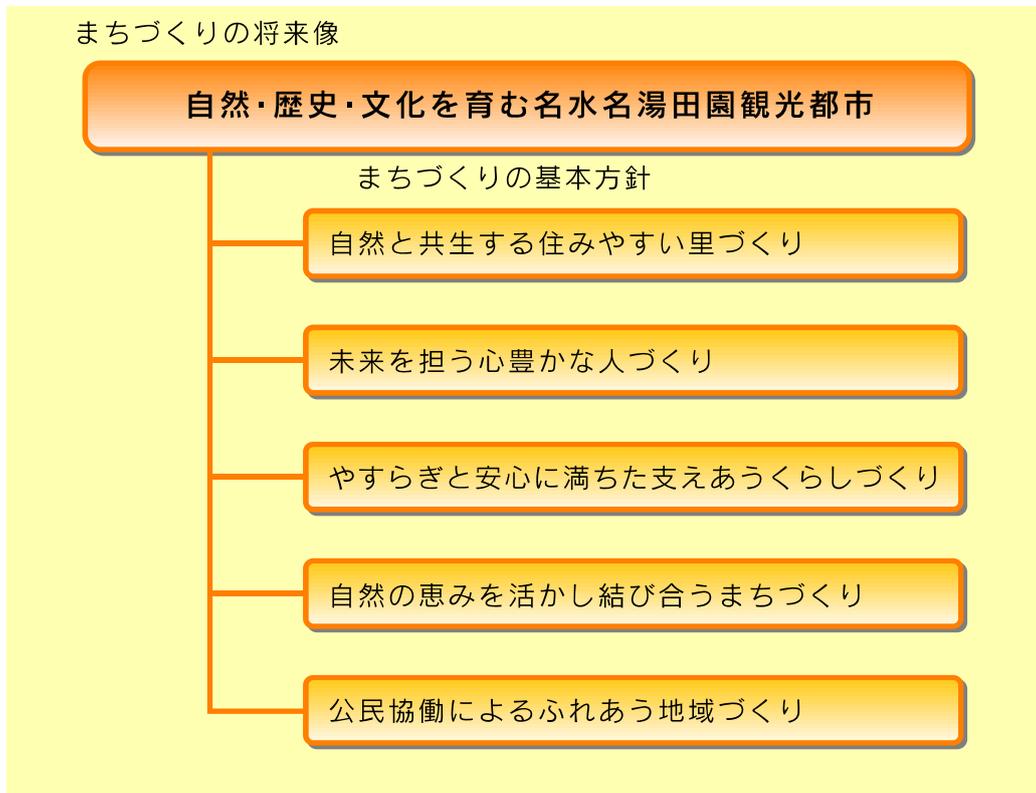
本市が誇る豊かで多様な自然、歴史、文化は、本市が発展を続けるために欠くことのできない、そして最大限に活用すべき貴重な地域資源です。

これらの地域資源は、市民一人ひとりの手によって守り、積み重ね、育まれることによって、本市の発展的なまちづくりにおいて重要な役割を果たします。

自然と共生する住環境の整ったまち、歴史・文化の香りに満ちた心豊かな生活、健康で安らかな日常が保障され、皆が生き活きと働くことのできるまち、にぎやかに行き交う人々。これが本市の将来の姿です。

そして、この将来の姿を実現するためには、行政と市民のパートナーシップ\*によって、貴重な地域資源が今まで以上に本市の地域力の源となるよう活用・連携を図る、つまり“自然・歴史・文化”を“育ん”でいかなければなりません。そうすることによって、本市は「名水名湯田園観光都市」として新たな発展の道を歩んでいくことができるのです。

そこで、本市のまちづくりの将来像を以下のように掲げます。また、この将来像をふまえて、まちづくりの基本方針を次のように定めます。

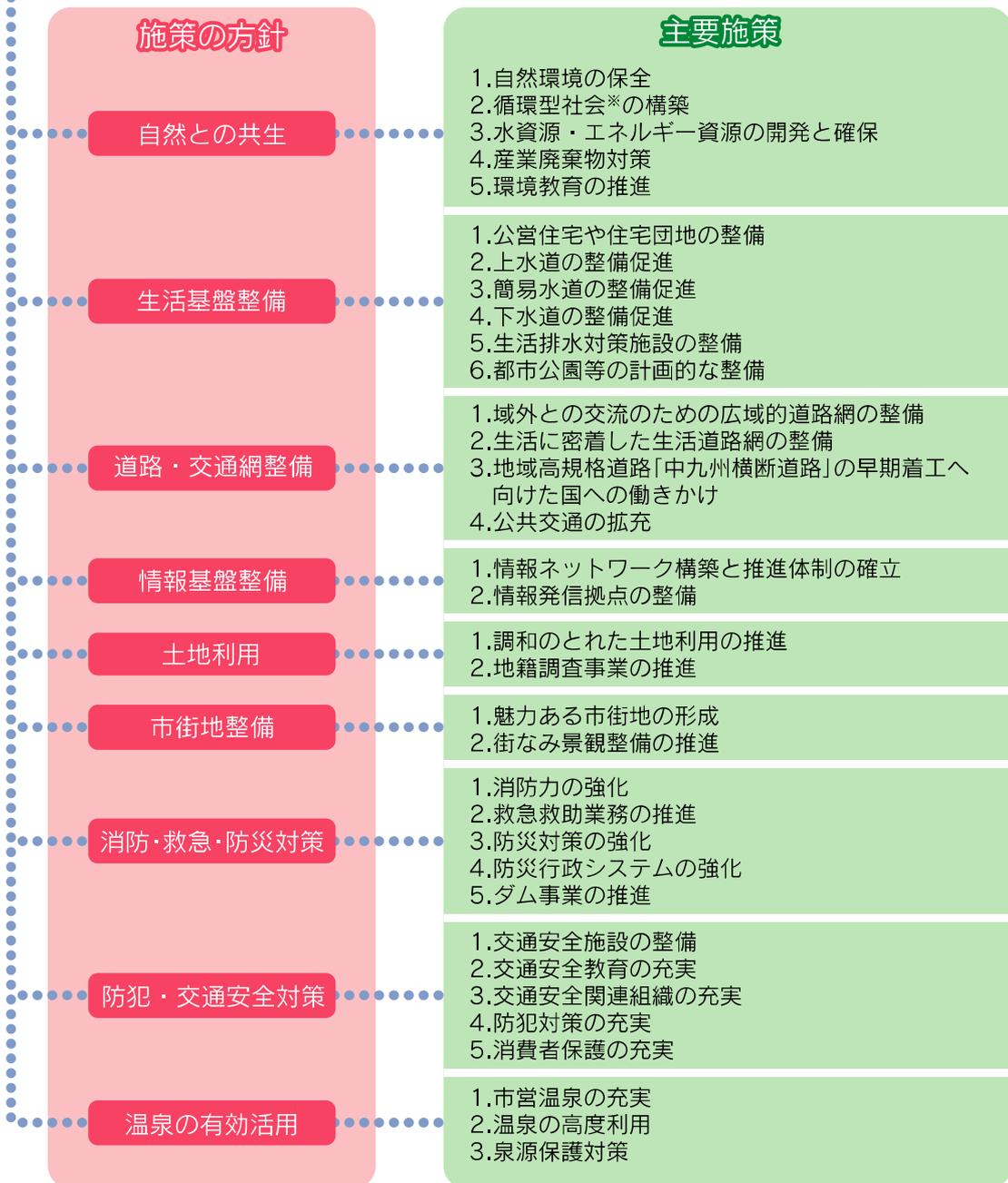


\*パートナーシップ：友好的な協力関係。

第3章 施策の大綱

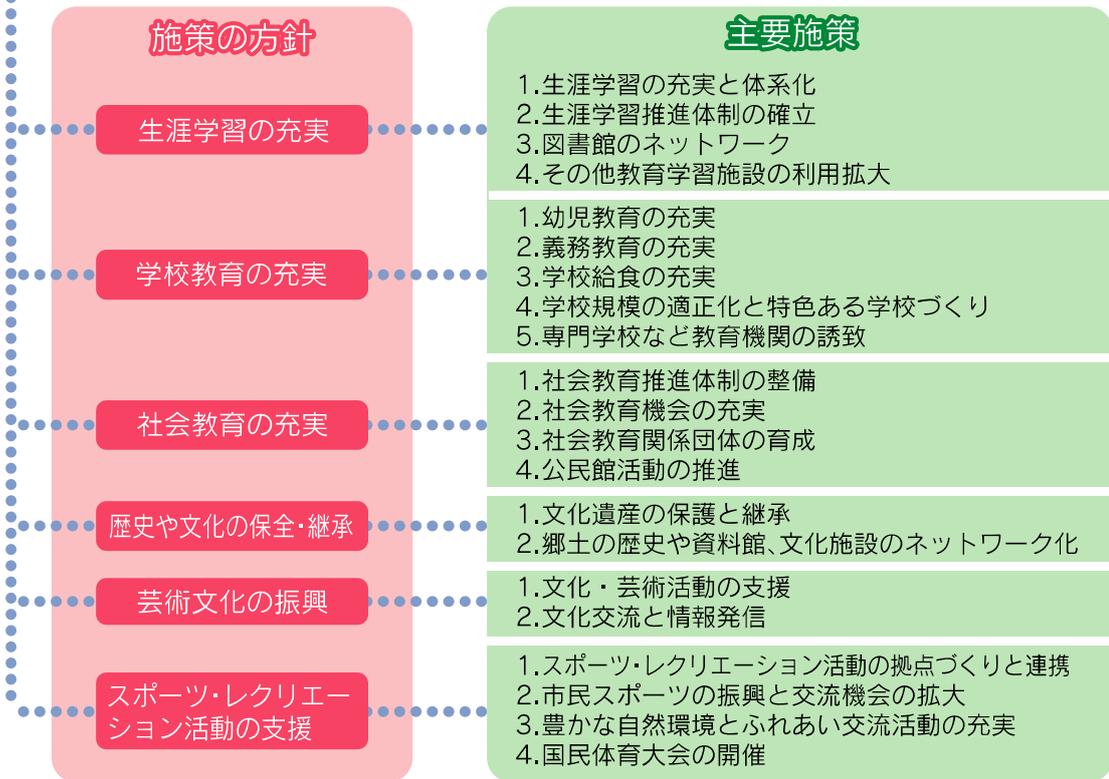
将来都市像  
自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市

自然と共生する住みやすい里づくり

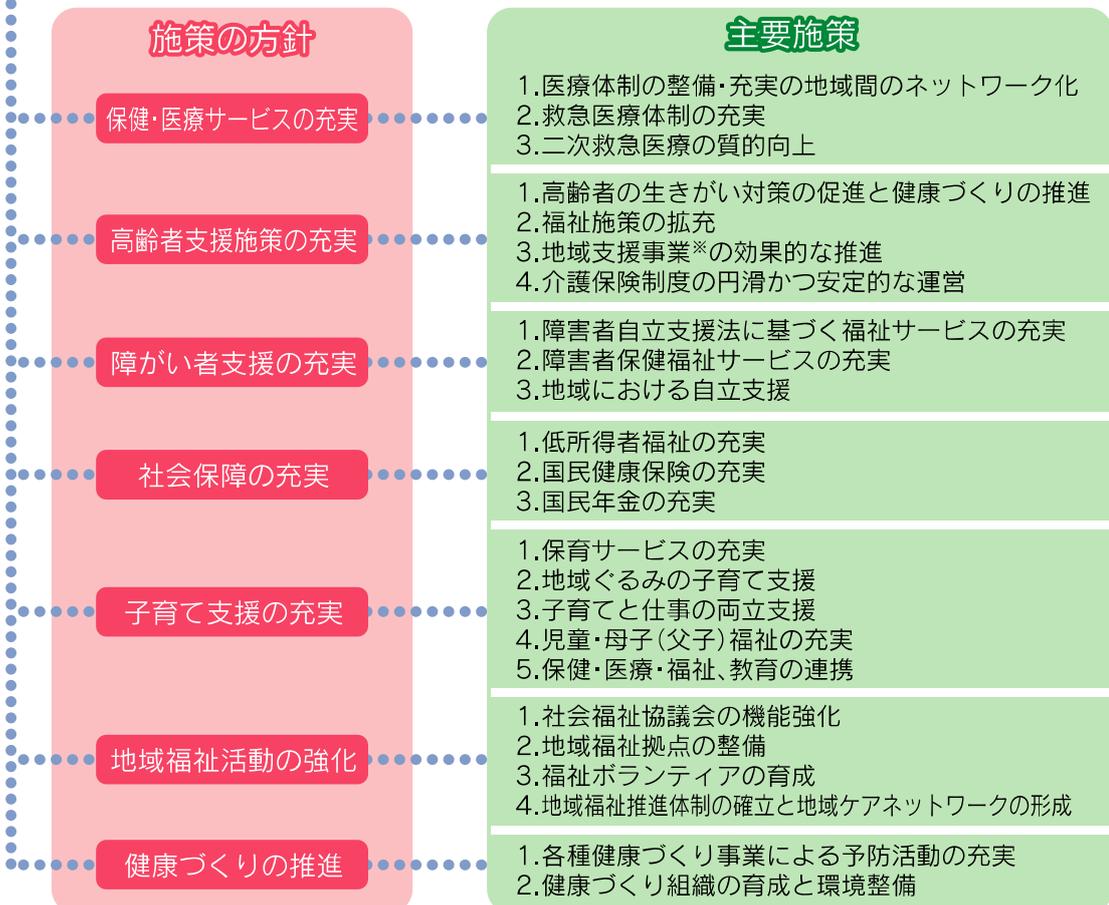


※循環型社会：廃棄物等の発生を抑制して、廃棄物等のうち有用な物を循環資源として利用し、適正な廃棄物の処理をすることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

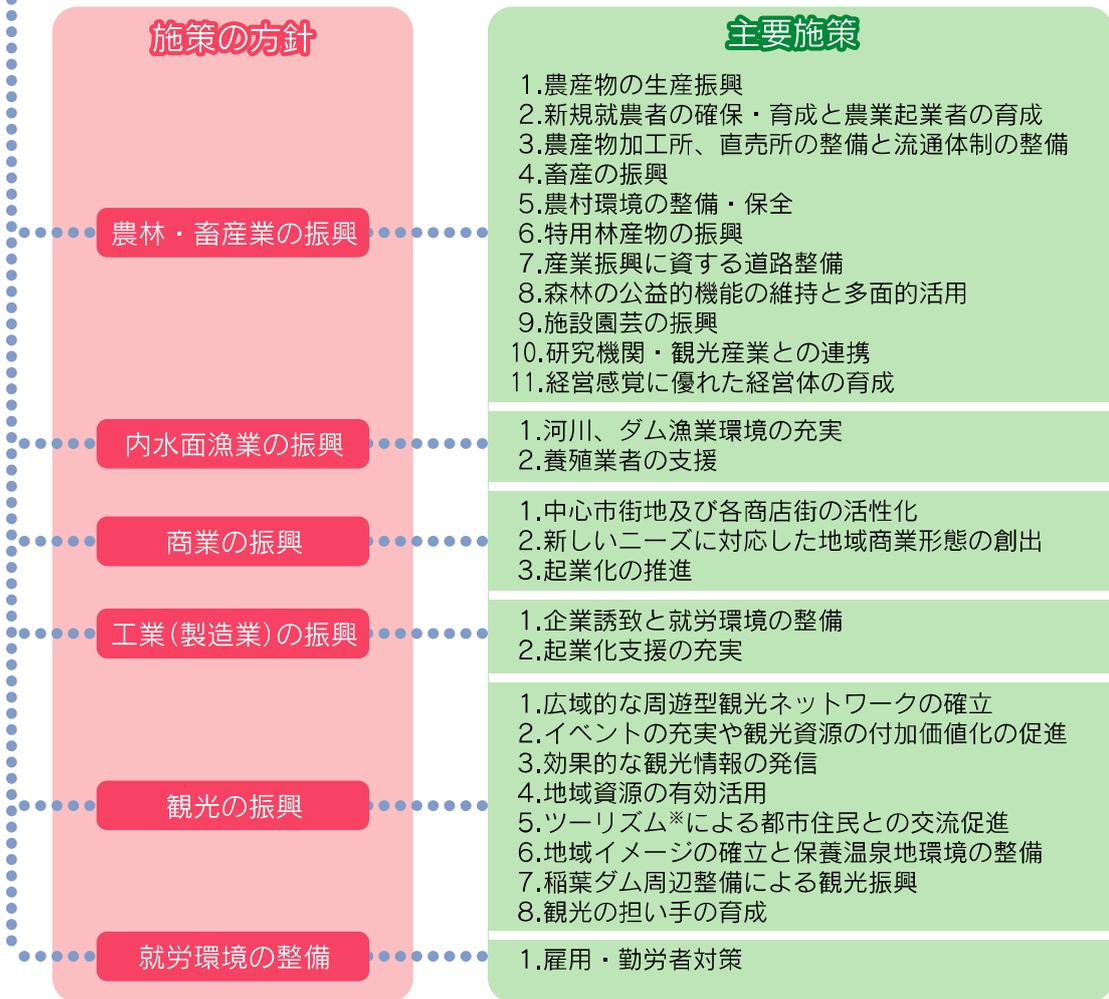
未来を担う心豊かな人づくり



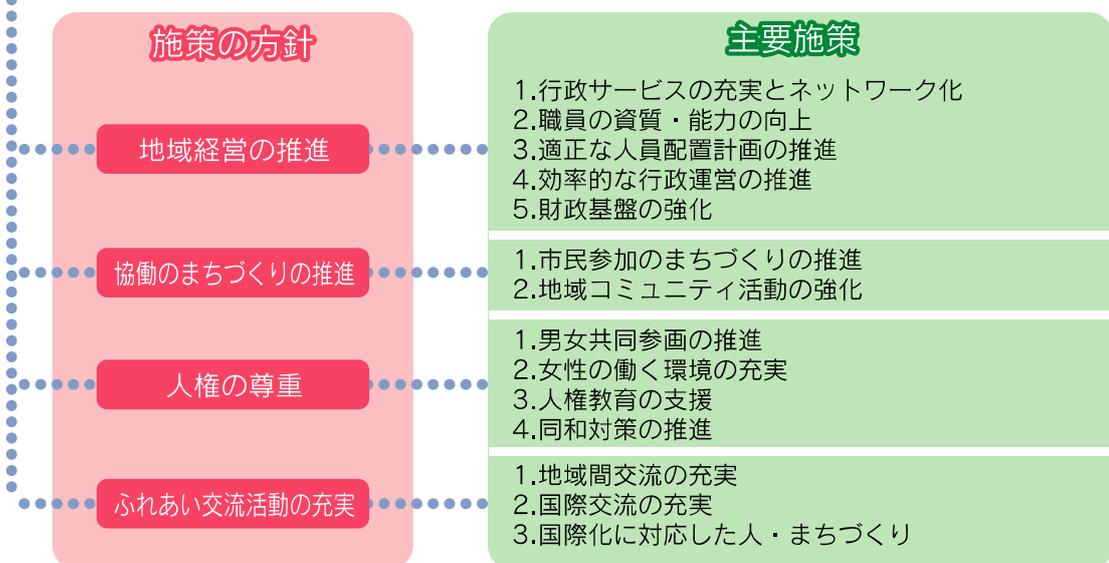
やすらぎと安心に満ちた支えあう暮らしづくり



## 自然の恵みを活かし結び合うまちづくり



## 公民協働によるふれあう地域づくり



※地域支援事業：介護保険の被保険者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため行う事業のこと。

※ツーリズム：多様な地域資源を対象にした「交流」「体験」「滞在」を核にした観光。

## 第4章 将来像実現のためのまちづくり戦略

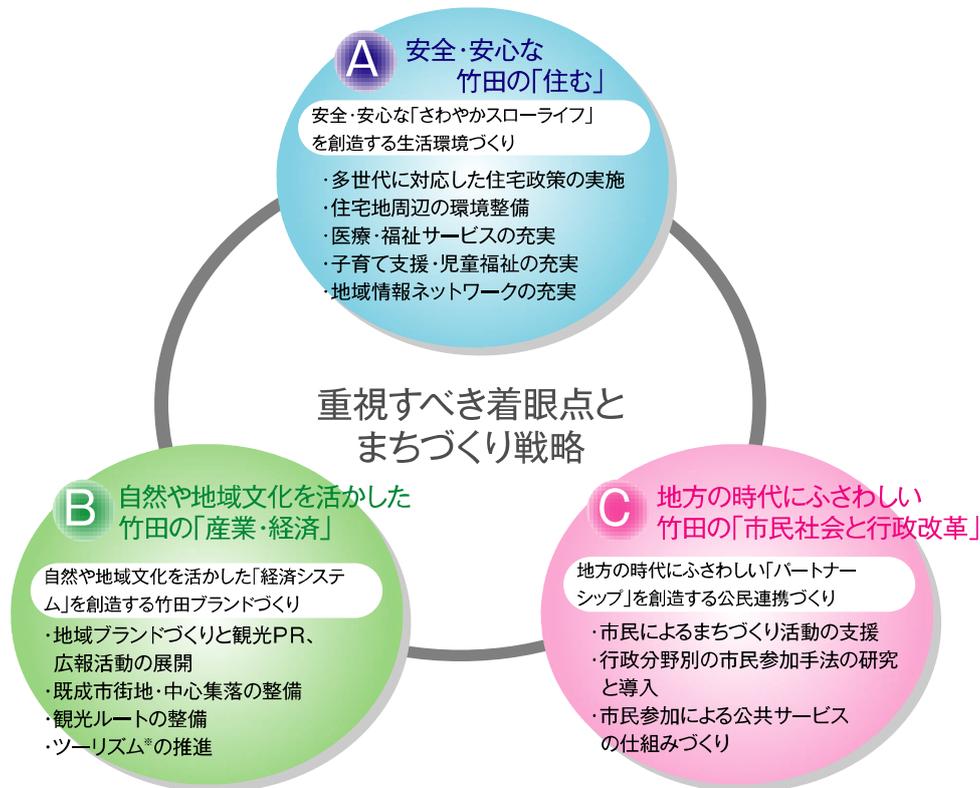
### 4-1 まちづくり戦略の意義と必要性

これからのまちづくりについては、時代の潮流や現況のまちづくり課題を踏まえ、本市と本市をとりまく環境がこれまでどのように変化してきたか、そしてその変化により、将来へ向けてどのような展望が開かれつつあるかについての的確に見据える必要があります。

その上で、将来展望をもとに、本市の生活文化や様々な地域資源を結集することでそれぞれのポテンシャル※を最大限に活かし、グローバル化※や情報化の波に翻弄されることのない強い地域社会を築くための発展戦略を立案することが重要です。

本計画では、市民や来訪者の方々に、“安全・安心な竹田の「住む」”に触れていただきたい、そして、“自然や地域文化を活かした竹田の「産業・経済」”があることを見ていただきたい、更には、“地方の時代にふさわしい竹田の「市民社会と行政改革」”を感じていただきたい、という発想から、次に掲げる3つのまちづくり戦略を組み立てます。

- A. 安全・安心な「さわやかスローライフ※」を創造する生活環境づくり
- B. 自然や地域文化を活かした「経済システム」を創造する竹田ブランドづくり
- C. 地方の時代にふさわしい「パートナーシップ※」を創造する公民連携づくり



※ポテンシャル：可能性や将来性、あるいは存在能力のこと。  
 ※グローバル化：人々の行動や経済活動が国の枠組みを超えて地球規模で行われること。  
 ※スローライフ：スピードや効率を重視した現代社会とは対照的に、ゆったりとマイペースで人生を楽しもうというライフスタイル。  
 ※パートナーシップ：友好的な協力関係。

# 10年の道しるべ

## 竹田市総合計画を策定しました。

竹田市では、今後10年間の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる竹田市総合計画「たけた活力創造計画2006」を策定しました。

本計画は、竹田、荻、久住、直入各地域に設置された地域審議会の皆様から意見を伺いながら策定作業を進めてきました。また、各分野の第一線で活躍されている27名の委員からなる竹田市総合計画審議会を設置し、様々な視点から議論いただくとともに、市議会においても慎重な審議をいただきました。

このように、竹田市初の総合計画は、多くの市民の皆様との協力のもと、夢と希望のある計画になったと思います。

計画づくりは、それ自身が目的ではなくスタートにほかなりません。少子・高齢化の進行、経済のグローバル化、高度情報化等、急速に変化する社会情勢に対応するためには、市民、地域社会と行政が連携を図り、お互いの信頼と役割分担のうえで協働関係を確立しながら、まちづくりを進めていかなければなりません。

このため、本計画では「自然と共生する住みやすい里づくり」「未来を担う心豊かな人づくり」「やすらぎと安心に満ちた支えあうくらしづくり」「自然の恵みを活かして結び合うまちづくり」「公民協働によるふれあう地域づくり」を基本方針とし、市民の皆様とともに「自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市」を築いていくこととしています。

この特集では、竹田市のまちづくりの基本方向を示した「基本構想」の概要についてお知らせします。

### 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部構成になっています。

#### 「基本構想」

平成27年を目標に、まちづくりの基本理念と将来像を定め、将来像実現のための施策の基本方向を示しています。

#### 「基本計画」

基本構想で示した施策の大綱に基づき、将来像実現に必要な具体的な施策を分野別に体系化しています。10年間の計画期間のうち、必要に応じて5年後の平成23年度に見直しを行います。

#### 「実施計画」

基本計画で示した施策を事業として実施するために、事業の優先順位や財政状況等に基づいて、具体的に各種計画の調整を図る計画です。3年間を期間とするローリング方式で毎年度策定します。

#### ●お問い合わせ

企画情報課企画調整係

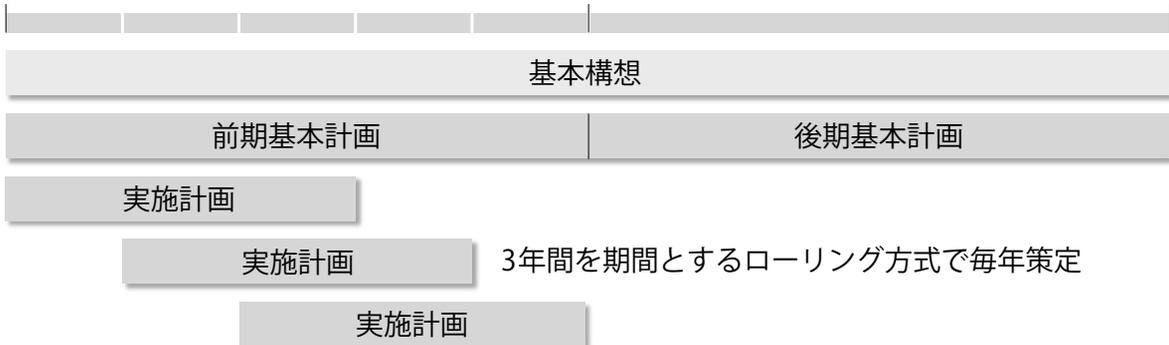
☎ 63-11111

(内線221、222)

平成 18 年 4 月

平成 23 年 4 月

平成 28 年 3 月



竹田市総合計画  
たけた活力創造計画2006

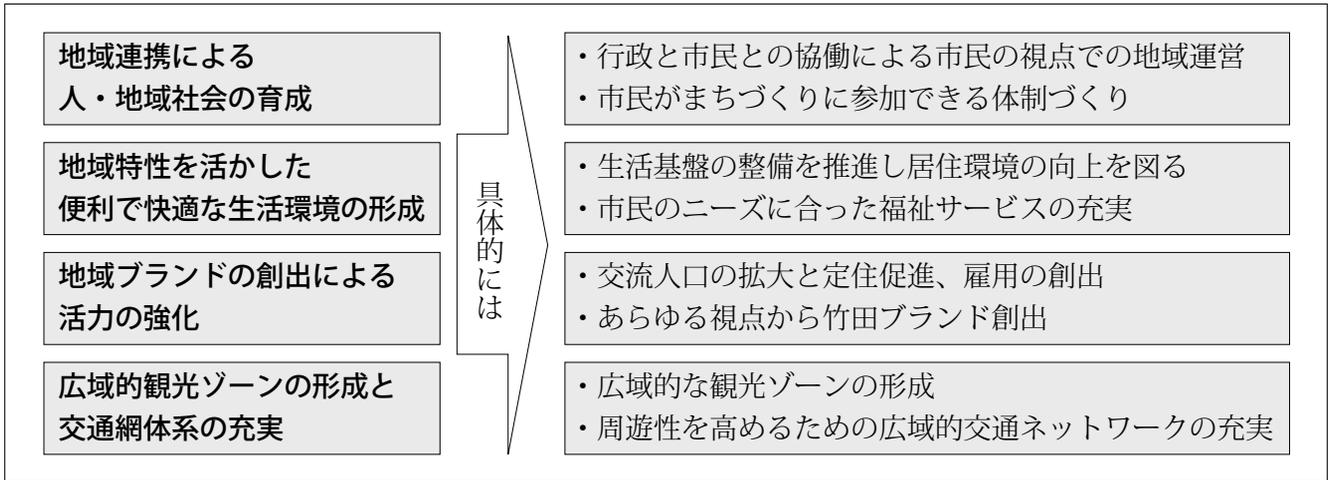


大分県竹田市

→本庁企画情報課、各総合支所地域振興課、各公民館等で閲覧できます。

# 基本構想の概要

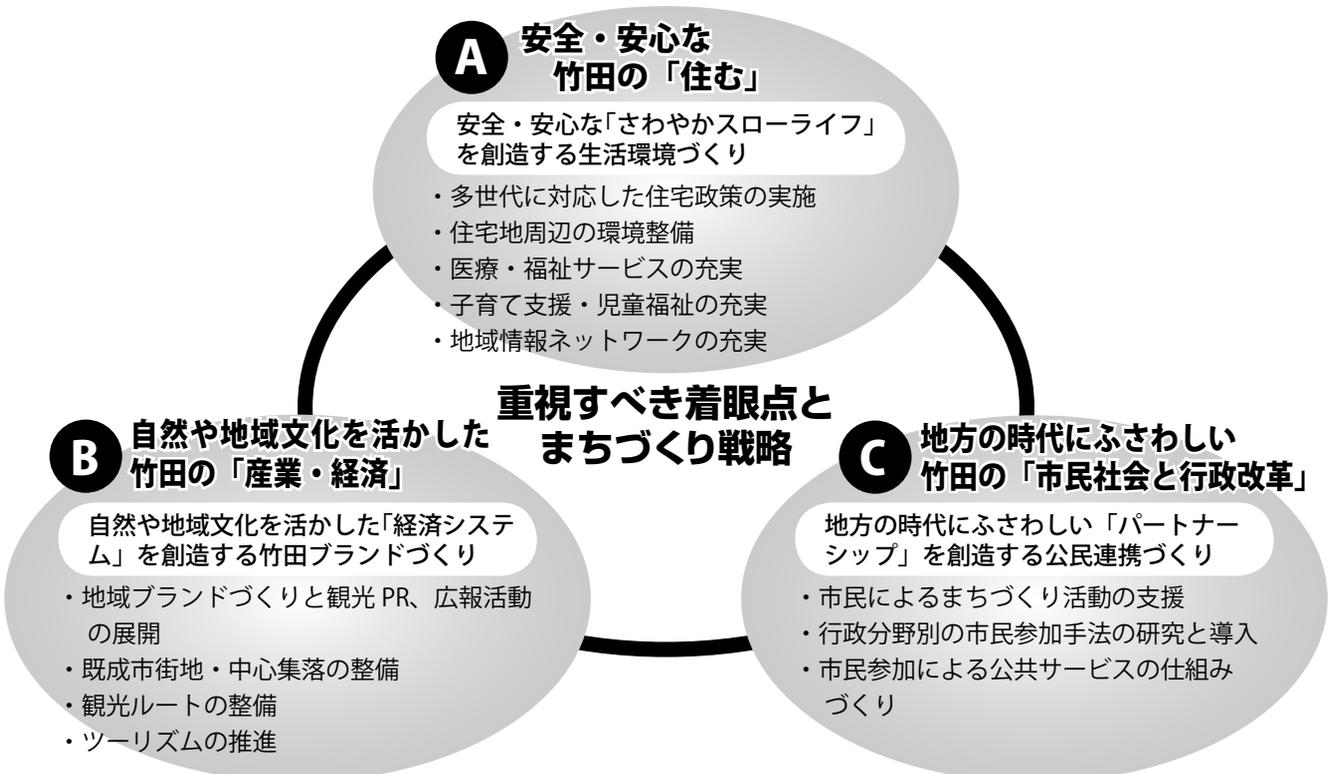
## ■まちづくりの基本理念



## ■将来都市像

自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市
<まちづくりの基本方針>
自然と共生する住みやすい里づくり
未来を担う心豊かな人づくり
やすらぎと安心に満ちた支えあう暮らしづくり
自然の恵みを活かし結び合うまちづくり
公民協働によるふれあう地域づくり

## ■将来像実現のためのまちづくり戦略



# 竹田市の将来像―「自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市」

竹田市が誇る豊かで多様な自然、歴史、文化は、本市が発展を続けるために欠くことのできない貴重な地域資源です。これらの地域資源は、本市の発展的なまちづくりにおいて重要な役割を果たします。

自然と共生する住環境の整ったまち、歴史・文化の香りに満ちた心豊かな生活、健康で安らかな日常が保障され、皆が生き活きと働くことのできるまち、にぎやかに行き交う人々。これが本市の将来の姿です。

この将来の姿を実現するためには、行政と市民のパートナーシップによって、“自然・歴史・文化”を“育ん”でいかなければなりません。それによって、本市は「名水名湯田園観光都市」として新たな発展の道を歩んでいくことができるのです。

竹田市総合計画では、まちづくりの将来像「自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市」をふまえ、5つの基本方針を定めました。その基本方針に基づいた32の基本施策と、基本施策に沿って実際に実施する主要施策を今後10年間に実施します。

なお、本計画で示した施策の基本的方向は、各事業担当課が作成する実施計画に反映されることとなります。

## 基本方針、基本施策及び主要施策

### ■自然と共生する住みよい里づくり

- ① 自然との共生
  - ・ 自然環境の保全
  - ・ 循環型社会の構築
  - ・ 水環境・エネルギー資源の開発と確保
  - ・ 産業廃棄物対策
  - ・ 環境教育の推進
- ② 生活基盤整備
  - ・ 公営住宅や住宅団地の整備
  - ・ 上水道の整備促進
  - ・ 簡易水道の整備促進
  - ・ 下水道の整備促進
  - ・ 生活排水対策施設の整備
- ③ 道路・交通網整備
  - ・ 都市公園等の計画的な整備
  - ・ 域外との交流のための広域的道路網の整備
  - ・ 生活に密着した生活道路網の整備
  - ・ 地域高規格道路「中九州横断道路」の早期着工へ向けた国への働きかけ
  - ・ 公共交通の拡充
- ④ 情報基盤整備
  - ・ 情報ネットワーク構築と推進体制の確立
  - ・ 情報発信拠点の整備
- ⑤ 土地利用
  - ・ 調和のとれた土地利用の推進
  - ・ 地籍調査事業の推進
- ⑥ 市街地整備
  - ・ 魅力ある市街地の形成
  - ・ 街なみ景観整備の推進

### ⑦ 消防・救急・防災対策

- ・ 消防力の強化
- ・ 救急救助業務の推進
- ・ 防災対策の強化
- ・ 防災行政無線システムの強化
- ・ ダム事業の推進
- ⑧ 防犯・交通安全対策
  - ・ 交通安全施設の整備
  - ・ 交通安全教育の充実
  - ・ 交通安全関連組織の充実
  - ・ 防犯対策の充実
- ⑨ 温泉の有効活用
  - ・ 消費者保護の充実
  - ・ 市営温泉の充実
  - ・ 温泉の高度利用
  - ・ 源泉保護対策
- ⑩ 未来を担う心豊かな人づくり
  - ・ 生涯学習の充実と体系化
  - ・ 生涯学習推進体制の確立
  - ・ 図書館のネットワーク
  - ・ その他教育学習施設の利用拡大
- ⑪ 学校教育の充実
  - ・ 幼児教育の充実
  - ・ 義務教育の充実
  - ・ 学校給食の充実
  - ・ 学校規模の適正化と特色ある学校づくり
- ⑫ 社会教育の充実
  - ・ 専門学校などの教育機関の誘致
  - ・ 社会教育推進体制の整備
  - ・ 社会教育機会の充実
  - ・ 社会教育関係団体の育成
  - ・ 公民館活動の推進
  - ⑬ 歴史や文化の保全・継承
    - ・ 文化遺産の保護と継承

### ⑭ 郷土の歴史や資料館、文化施設のネットワーク化

- ・ 文化・芸術活動の振興
- ・ 文化・芸術活動の支援
- ⑮ スポーツ・レクリエーション活動の支援
  - ・ スポーツ・レクリエーション活動の拠点づくりと連携
  - ・ 市民スポーツの振興と交流機会の拡大
  - ・ 豊かな自然環境とふれあい交流活動の充実
  - ・ 国民体育大会の開催
- やすらぎと安心に満ちた支えあうくらしづくり
  - ⑯ 保健・医療サービスの充実
    - ・ 医療体制の整備・充実の地域間のネットワーク化
    - ・ 救急医療体制の充実
    - ・ 二次救急医療の質的向上
  - ⑰ 高齢者支援施策の充実
    - ・ 高齢者の生きがい対策の促進と健康づくりの推進
    - ・ 福祉施策の拡充
    - ・ 地域支援事業の効果的な推進
    - ・ 介護保険制度の円滑かつ安定的な運営
  - ⑱ 障がい者支援の充実
    - ・ 障害者自立支援法に基づく福祉サービスの充実
    - ・ 障害者保健福祉サービスの充実
    - ・ 地域における自立支援
  - ⑲ 社会保障の充実
    - ・ 低所得者福祉の充実
    - ・ 国民健康保険の充実



・国民年金の充実

⑳子育て支援の充実

- ・保育サービスの充実
- ・地域ぐるみの子育て支援
- ・子育てと仕事の両立支援
- ・児童・母子（父子）福祉の充実
- ・保健・医療・福祉、教育の連携

㉑地域福祉活動の強化

- ・社会福祉協議会の機能強化
- ・地域福祉拠点の整備
- ・福祉ボランティアの育成
- ・地域福祉推進体制の確立と地域ケアネットワークの形成

㉒健康づくりの推進

- ・各種健康づくり事業による予防活動の充実
- ・健康づくり組織の育成と環境整備

■自然の恵みを活かして結び合うまちづくり

- ⑳農林・畜産業の振興
- ・農産物の生産振興
- ・新規就農者の確保・育成と農業起業

者の育成

・農産物加工所、直売所の整備と流通体制の整備

- ・畜産の振興
- ・農村環境の整備・保全
- ・特用林産物の振興
- ・産業振興に資する道路整備
- ・森林の公益的機能の維持と多面的活用

・施設園芸の振興

- ・研究機関・観光産業との連携
- ・経営感覚に優れた経営体の育成

㉔内水面漁業の振興

- ・河川、ダム漁業環境の充実
- ・養殖業者の支援

㉕商業の振興

- ・中心市街地及び各商店街の活性化
- ・新しいニーズに対応した地域商業形態の創出
- ・起業化の推進
- ⑳工業（製造業）の振興
- ・企業誘致と就労環境の整備

・起業化支援の充実

⑳観光の振興

- ・広域的な周遊型観光ネットワークの確立
- ・イベントの充実や観光資源の付加価値の促進
- ・効果的な観光情報の発信
- ・地域資源の有効活用
- ・ツーリズムによる都市住民との交流促進

・地域イメージの確立と保養温泉地環境の整備

- ・稲葉ダム周辺整備による観光振興
- ・観光の担い手の育成

⑳就労環境の整備

・雇用・勤労者対策

■公民協働によるふれあう地域づくり

- ⑳地域経営の推進
- ・行政サービスの充実とネットワーク化
- ・職員の資質・能力の向上
- ・適正な人員配置計画の推進

・効率的な行政運営推進

・財政基盤の強化

- ⑳協働のまちづくりの推進
- ・市民参加のまちづくりの推進
- ・地域コミュニティ活動の強化

⑳人権の尊重

- ・男女共同参画の推進
- ・女性の働く環境の充実
- ・人権教育の支援

・同和対策の推進

- ⑳ふれあい交流活動の充実
- ・地域間交流の充実
- ・国際交流の充実

・国際化に対応した人・まちづくり

また、本計画では将来像実現のために三つのまちづくり戦略を組み立てました。

A 安全・安心な「さわやかスローライフ」を創造する生活環境づくり

B 自然や地域文化を活かした「経済システム」を創造する竹田ブランドづくり

C 地方の時代にふさわしい「パートナーシップ」を創造する公民連携づくり

これらのまちづくり戦略は、決して大規模な開発事業や斬新な制度改革を目玉事業とするものではありません。合併により革新の条件が整った新生竹田市において「将来のまちづくりをどんな観点に立ち、何からはじめるか」といった着眼点とシナリオを見定めることに重点を置いたものです。市民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。